

桑名市教育委員会議事録

令和7年6月30日（月）教育委員室において、桑名市教育委員会6月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長	加藤 眞毅	教育委員	松岡 守	教育委員	安藤 智里
教育委員	平野 智美	教育委員	服部 岳		

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校教育課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	教育指導課長	山下 昌司
人権教育課長	水谷 公	教育総務課主幹 （施設担当）	吉村 誠幸
学校教育課主幹 （保健給食担当）	田島 由紀	教育指導課主幹 （生徒指導担当）	山元 康伊
生涯学習課長	水谷 芳春	スポーツ振興課長	川瀬 保志
観光課主幹	石神 教親		

書記

伊藤 千恵

傍聴人

3人

議題

1. 協議事項

- ・各種大会（全国、中部、東海、三重県大会）出場に関する補助金の取扱いについて
- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について【非公開】

2. 報告事項

- ・6月市議会の報告について
- ・小中学校再編計画原案の説明会について
- ・夏季休業中の学校閉鎖日について
- ・次期くわなっ子教育ビジョン改訂について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・7月の教育委員会の行事予定について
- ・7月の教育委員会定例会 7月30日（水） 午後1時30分
- ・8月の教育委員会定例会 8月25日（月） 午後1時30分
- ・令和7年度第1回総合教育会議 8月25日（月） 午後3時00分

【教育長】

では、定刻になりましたので、ただいまから令和7年6月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書の1番、協議事項の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、事項書の2番、報告事項の小・中学校の様子についての2件でございます。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価については、7月10日に予定しております有識者からの意見聴取に先立ちまして、先月に引き続き、報告書の内容について委員の皆様と協議をさせていただくものです。小・中学校の様子につきましては、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら2件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により会議を非公開としたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席者の全員一致により、これら2件については非公開とすることに決しました。

よって、これら2件につきましては、公開の議事の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、協議事項、各種大会（全国、中部、東海、三重県大会）出場に関する補助金の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

教育総務課の石田でございます。

それでは、資料の各種大会（全国、中部、東海、三重県大会等）出場に関する補助金の取扱いについて【改正案】及び新旧対照表を御覧ください。

各種大会出場に関する補助金につきましては、大会に出場するための参加費及び交通費の一部を助成しているものでございます。このたび、東海中学校体育連盟より、大会の開催に当たりまして、会場使用料の増額、熱中症対策としての費用増大等の影響を鑑みて、現行、参加者1人当たりの参加料2,000円のところ、令和7年度から1人当たり3,000円に値上げするとの通知がございましたことから、第3条の別表のとおり、東海大会の参加費1人当たり2,000円を3,000円に増額したいと考えております。

御協議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

特に意見も無いようですので、この件はこれで終了として、次の議事に進めさせていただきます。

事項書の2番、報告事項、6月市議会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育部長】

おはようございます。教育部長の尾関です。

令和7年度の第2回市議会定例会が5月27日から6月25日までの会期21日間で行われました。教育に関わる議案質疑といたしまして、教育支援センター費に関わりまして、不登校児童生徒の実態やオンラインを活用した相談支援の体制について質問があり、国のアウトリーチ支援事業を活用しながら、週1回程度、教育支援センター（ふれあい教室）の指導員によるオンライン相談支援を計画していることを答弁させていただきました。

一般質問といたしましては、11名の議員の皆様から質問をいただきました。教育の人材確保の質問もございまして、年度当初は基礎定数又は加配定数を合わせた人員を全て確保できたこと、また、昨年度

実施した就労相談により昨年度115名の登録者がございまして、うち42名が教員免許の所有者で、13名の方を任用につなげることができたということを答弁させていただきました。

そのほか、不登校対策支援について、防災のジュニアリーダーの育成について、熱中症対策について、通級指導について、SNSに関わる教育現場のサポートについて、ヤングケアラーの把握と連携体制について、くわなっ子教育ビジョンの見直しについての質問がありました。

また、学校再編に関わりましては、小中学校再編計画（原案）説明会を受けての内容等に関わりまして、義務教育学校の教育的効果について、再編の順序、時期について、段階的な統合について、今後の合意形成について、子どもからの意見聴取について、多度学園の検証について等々の質問がございました。

その他、多度学園の開校に向けて、通学路の検討状況等の質問がそれぞれあり、御答弁をさせていただきました。

なお、令和7年度一般会計補正予算を計上いたしましたものにつきましては、全て可決承認をいただいたところでございます。

私からは以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの内容につきまして御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進ませていただきます。

次が報告事項の2つ目といたしまして、小中学校再編計画原案の説明会について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

教育次長の近藤でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

5月31日から6月8日の土日の午前、午後に中学校区別で開催いたしました小中学校再編計画原案の説明会の状況等について御報告を申し上げます。また、御意見、アンケート結果については集計途中となっております。

説明会には、4日間、延べ804人の方に御参加をいただいております。参加者の中には複数回参加されている方もいらっしゃいました。

説明会では様々な御意見等をいただいております。例えば、先ほど教育部長のほうから申し上げましたように、学校再編の順序や時期、そして事業費、小学校同士の段階的な統廃合、避難所などをどうするのかといった学校跡地について、通学距離、通学方法といった、要は計画策定後に手の挙げた地域から協議を進めていく具体的な内容を問う質問や、多度学園の検証を行ってから計画を策定するべきといった御意見、そして、小中一貫校、義務教育学校を建設することを中止とした他市事例に基づく質問、御意見などをいただいております。また、会場の雰囲気によって自身の思いを発言することができなかったという旨の御意見も幾つかいただいております。

いただいた御意見の中の一例を申し上げましたが、このような説明会でいただいた御意見、アンケートにつきましては、現在、整理、集計等を行っておるところでございます。

整理が終わりましたら御報告を行うとともに、ホームページなどで市民の皆様へ御周知させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして御質問はございませんでしょうか。

【平野委員】

私、長島の説明会に参加させていただきまして、あの説明会が一般的なものなのか、荒れていたのかというのを、初めて参加したのでよく分からないのですけれども、参加したときの感想になってしまうのですが、まず、早くしてほしいなどの要望があれば出してくださいという発言が2回ぐらいありまして、何か聞いている側としたら、ちょっと言い方は悪いですけど、ちょっとばかりにされているようなイ

メージがありました。うちの地区を早くしてほしいという正当な理由があれば、それはちゃんとした意見だと思うのですけれども、そこが1つ気になったのと、あとは、皆さんから意見を出しやすいように、あえてあの説明だったのかなと後から考えていましたけれども、まず、原案がどのようにつくられたかというのがあまり説明されていなくて、それが苦情の原因になっているなというのと、あとは、小中一貫にすることによって、子どもに良い教育ができるということをおっしゃってみえたと思うのですが、メリット、デメリットも書かれていましたけど、本当の原因というか、本当に人員不足、先生たちの不足であるとか、配慮の必要な子どもさんが増えてきたり、外国人の子が増えてきたりという、個々には対応できないというような理由ももうちょっと述べてもらっても良かったのではないかなと私は個人的に思いました。

最後のほう、苦情だらけになってしまっていて、收拾がつかないような感じで、沈んで帰ってきたんですけど、何が正解かというのはないと思うんですけども、もう少し伝え方があるかなと少し思いました。すみません、意見だけです。

【教育長】

何かありますか、それについて。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

御意見を受け止めさせていただきます。今後、ほかのところの説明会につきましては、もっと配慮させていただくような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【安藤委員】

私も2回参加させていただきましたので、ちょっと感想を。

本当に受けるばかりで、中心でやっていただいている方のメンタルがちょっと心配だったんですけど、でも、市民にしてみれば、3月に発表があったとはいえ、急にそういう話が来てみたいな感じなんだろうな。普段の学校教育ということについても、お子さんをお持ちの方もお見えではあったけれども、やっぱり分からないというか、基本的なことでもこういうふうに考えておみえなんだなというような御意見もいただけて、私も改めて感じたんですけど。だから、本当に分からない状態で、自然体に改編していくんだと言われたら、びっくりという感じなんだろうなということは本当に思いました。なので、きっとこれからも説明会とか、話し合いとか重ねていかれると思うんですけども、本当に大変なんですけど、聞くことをしっかり聞いていただいて、判断していくのはここだとは思うんですけども、しっかり皆さんの意見を受け止めていただけるといいなというふうには思いました。本当に御苦労さまです。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件はこれで終わりにして、次の議事に進ませていただきます。

次は、夏季休業中の学校閉鎖日について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導課長】

教育指導課、山下でございます。

別紙に資料を御用意させていただきました。夏季休業中における学校閉鎖について御報告いたします。

資料は、夏季休業前に発出予定の保護者宛ての案内文書でございます。今年度も学校における働き方改革を推進する取組の中で、教職員のワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇の取得推進のため、夏季休業期間に学校閉鎖日を設定いたします。

県の教育委員会が主催いたします会議や研修会等を実施しない期間、この設定を受けまして、昨年度の行事調整委員会で協議を行いまして、今年度の学校閉鎖日を決定いたしました。今年度の学校閉鎖日は、8月10日から16日までの7日間です。緊急時には教育委員会へ連絡を入れていただくよう、学校から保護者に周知をいただくこととなっておりますので、御了解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問はございませんでしょうか。

【安藤委員】

学校閉鎖の期間についてなんですけど、土曜日、日曜日というのは基本的に閉鎖なんですよね。その期間に、10日の日曜日から16日の土曜日までとなっていて、10日の日曜日も閉鎖日に入るのかなとか、じゃ、17日の日曜日がなぜ入っていないのかなとか、その辺を教えてください。

【教育指導課長】

こちら、土日は、主に中学校の部活の絡みだと思います。10日にももちろん実施予定である部活動もありますので、そこはきちんと県に倣って、10日から閉鎖日を設けるというような意味合いで設定させていただいております。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

よく分からなかったんですけど、いいです。

【教育長】

いいですか。ほかはどうでしょうか。

それでは、次へ進ませていただきます。

次は、次期くわなっ子教育ビジョンの改訂について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導課長】

教育指導課、山下でございます。

こちらの別添の資料を御準備させていただいております。

桑名市教育振興基本計画、いわゆるくわなっ子教育ビジョンの改訂についてでございます。

既に昨年の3月の定例会でも概要は御報告させていただきましたが、改訂作業を進めるに当たりまして、改めてポイントについて御報告をさせていただきます。

改訂作業は、令和7年度・8年度の2か年をかけて行います。今年度は2回開催を予定しております教育ビジョン策定委員会にて、基本理念や基本施策といったビジョンの骨子について協議検討してまいります。あわせて、ビジョン策定の方向性や進捗につきまして、2回の総合教育会議でも協議を行っていただく予定をしております。

来年度は、今年度の進捗を受けまして、個々の施策の具体化と成果指標の設定などの計画全体の各論について整理をしていきたいというふうに考えております。このような改訂作業の過程を踏まえまして、令和9年度からの次期教育ビジョンの施行を目指してまいります。

次期教育ビジョンの策定に当たりましては、時代に求められる力の育成に向けまして、国の第4期教育振興基本計画や三重県教育ビジョンをはじめ、グローバル化や生成AI等の技術革新、多様性の進展、そして、子どもたちのウェルビーイングの重要性といった今日的な教育課題を踏まえまして、多角的な視点から本市の実情に即した計画づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。

今後も定例会におきまして、改訂作業の進捗について、随時御報告をさせていただきたいと思っております。報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。

事項書の3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、ここからは非公開とした議事に移らせていただきますので、傍聴人の方は御退室をお願いします。

【非公開】

- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和7年6月の教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—— 9時55分終了 ——